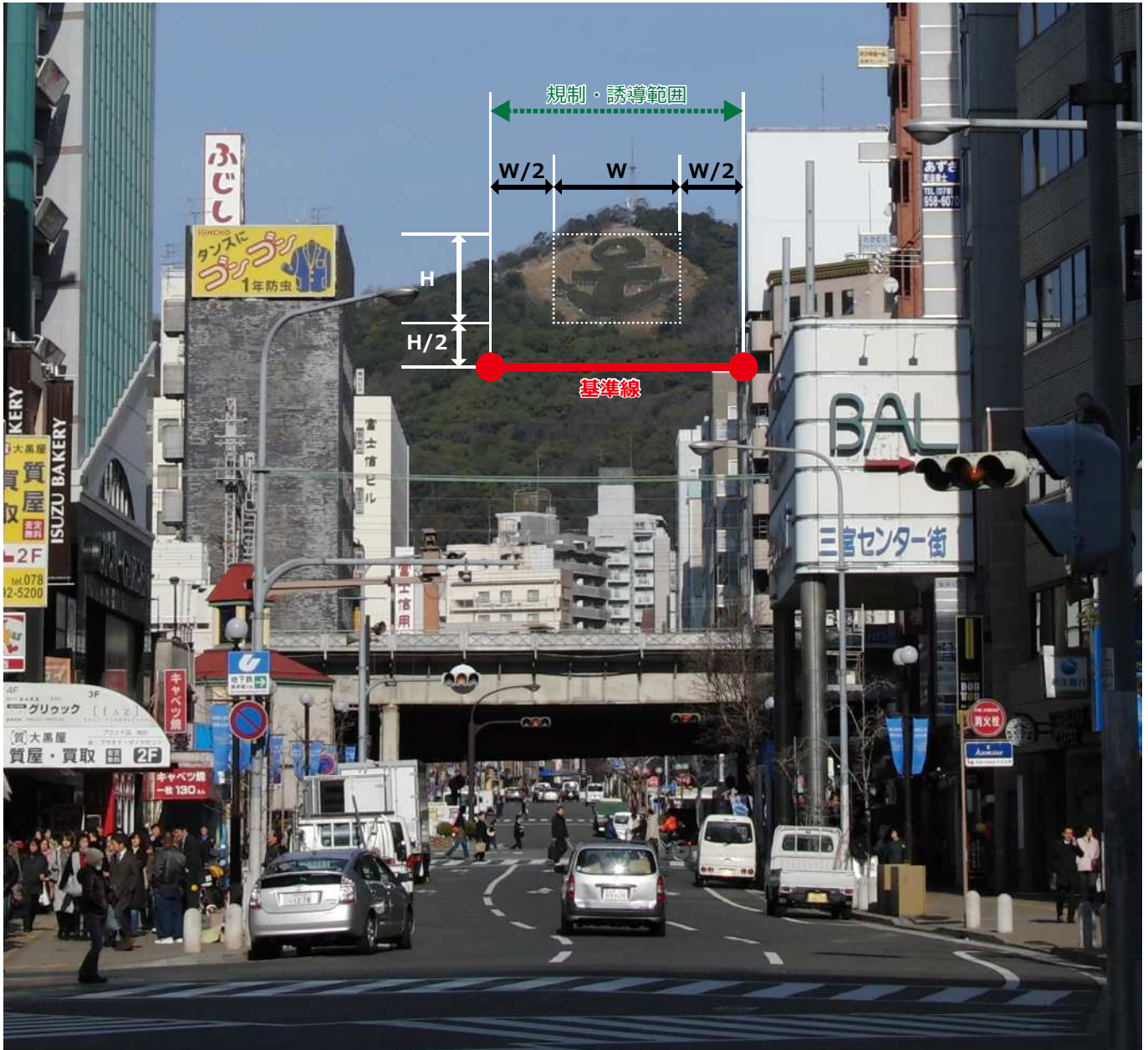


2-2-2 元町1丁目交差点（大丸前）眺望景観形成地域

元町1丁目交差点から錨山を眺める「シンボル型眺望景観」の形成

道路を見通して錨山を眺めたときに、シンボルである錨形が隠れないように建築物等の高さを規制誘導する。

→ 錨山の錨形の下端から錨の高さの1/2下がった水平線のうち、錨形の両端から錨の幅の1/2ずつ東西に広げた部分を基準線とし、基準線と眺望点を結んだ平面を基準面とし、建築物等の各部分の高さがこの基準面を超えないこととする。



■ 断面イメージ

